

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第65期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社 ナカボーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 義弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカボーテック東関東支店 （千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号） 株式会社ナカボーテック名古屋支店 （愛知県名古屋市中区大須一丁目35番18号 一光大須ビル） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	9,083,574	9,262,737	9,125,349	9,281,580	9,809,500
経常利益(千円)	373,161	425,967	330,994	379,166	572,697
当期純利益(千円)	203,046	245,823	200,907	212,033	315,600
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	866,350	866,350	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数(株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額(千円)	3,753,920	3,904,759	4,021,322	4,136,725	4,348,295
総資産額(千円)	6,656,306	7,008,092	7,000,916	7,247,686	7,687,425
1株当たり純資産額(円)	719.97	749.77	773.10	798.58	839.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	15.00 (0.00)	15.00 (0.00)	15.00 (0.00)	17.00 (0.00)	17.00 (0.00)
1株当たり当期純利益(円)	36.47	44.74	36.13	40.91	60.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	56.4	55.7	57.4	57.1	56.6
自己資本利益率(%)	5.50	6.42	5.07	5.20	7.44
株価収益率(倍)	12.48	12.76	19.87	15.16	9.19
配当性向(%)	41.1	33.5	41.5	41.6	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	104,916	39,012	286,047	171,545	95,353
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	48,805	42,886	30,999	33,969	72,927
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	79,276	80,606	81,563	80,338	89,385
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	641,266	564,534	738,019	795,256	728,296
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	288 (-)	282 (-)	283 (-)	273 (-)	270 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2【沿革】

年月	会社の沿革
昭和26年 8月	東京都千代田区丸の内に資本金100万円をもって、中川防蝕工業株式会社を設立。(8月27日) 防食、防錆及び防水に関する事業を開始。
28年 4月	東京都北区に研究所開設(昭和55年10月埼玉県上尾市に移転。現：技術研究所)。
9月	当社の「海中施設の電気防食の研究」が運輸省の助成金の対象となる。
31年 3月	建設業登録を行う。登録番号(ヨ)第7763号
6月	三井金属鉱業株式会社と資本ならびに技術提携を行い資本金を500万円(株主割当)とし、防食用亜鉛陽極(商品名：ZAP)の販売を開始する。
11月	大阪市北区に大阪駐在所を開設。(現：大阪支店)
32年12月	名古屋市中区に名古屋駐在所を開設。(現：名古屋支店)
33年10月	福岡県福岡市に福岡駐在所を開設。(現：九州支店)
11月	本店を東京都千代田区神田に移転。
35年 5月	広島県広島市に広島出張所を開設。(現：中国支店)
37年 4月	防食用アルミニウム陽極(商品名：ALAP)販売開始、事業拡大の契機となる。
7月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設。(現：東北支店)
39年 6月	千葉県市原市に五井現場事務所を開設。(現：東関東支店)
40年 4月	埼玉県上尾市に上尾工場を開設。ALAP、自社製造開始。
49年 5月	特定建設業許可を受ける。建設大臣許可(特-4)第4101号、(般-4)第4101号
50年 4月	鋼管杭被覆防食法PTC工法(Petrolatum Taping and Covering System)開発、港湾構造物干満帯防食事業拡大の契機となる。
59年 4月	東京都千代田区神田に東京支店を開設。
60年 5月	鋼矢板被覆防食法NCP工法(Nakagawa Covering Protecting System)を開発。
6月	シンガポール、ジュロンタウンにNTM社(NAKABO TRADING & MANUFACTURING PTE LTD)を資本金10万S\$(当社出資金6万S\$)で設立。
63年11月	RC鉄筋腐食診断法NICEシステム(Nakagawa Intelligent Corrosion Evaluation)を開発。
平成3年11月	CIの一環として、商号を株式会社ナカボーテックに変更。
5年 5月	陽極製造能力のアップ、作業環境改善のため上尾第二工場建設。
7年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10月	東京都中央区新川に本店、東京支店を移転。
10年 1月	品質管理・品質保証の国際規格「ISO 9001」の認証を取得。
9月	防食技術の向上、品質管理の強化、並びに環境改善を図るため、技術開発研究所の増改修工事が完成。(現：技術研究所)
11年 7月	対象事業分野による事業部制を施行。東京支店及び京浜支店を廃止。
12年11月	シンガポールNTM社を清算。
13年 7月	執行役員制度導入。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年 4月	地域顧客に密着した地域支店制に再編。東京支店を開設。
19年10月	RC事業用流電陽極(商品名：アラパネル)を開発。

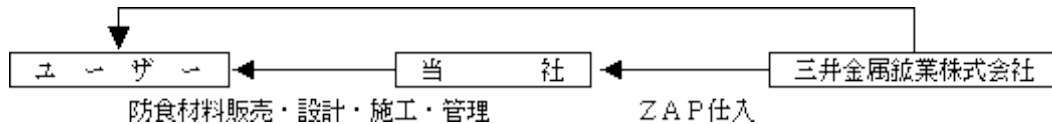
3【事業の内容】

当事業年度末における当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社及びその他の関係会社（三井金属鉱業株式会社）1社の2社より構成されております。

三井金属鉱業株式会社は、国内において防食用亜鉛陽極（商品名 ZAP）を製造し、当社はその一部を仕入れて国内ユーザーに販売しております。

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし 社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念のもと、『材料と環境の橋渡し』をスローガンに、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させることを使命としております。そのために、各種環境に曝されている構造物の腐食・劣化調査と解析・評価を行い、その結果に基づいた腐食対策の提案、防食設計、対策工事そして維持管理という総合的な防食システムの提供（以下「工事」）を主たる業務としております。また、防食関連材料や装置の製造・販売（以下「製品等販売」）も行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。



当社は建設業法に則り、特定建設業許可のもとに、事業を行っております。

事業の活動組織は、国内に支店、営業所を配置し、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供できる体制としております。また、新技術・新商品の開発を行う技術研究所、それらの現場への適用促進と各支店への支援を行う事業推進部を設け、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指しております。

事業区分といたしましては、対象施設別に港湾事業、地中事業、陸上事業、RC（鉄筋コンクリート構造物）事業、そして国際事業の5事業に区分しております。

それぞれの事業区分において、電気防食、被覆防食、塗装防食の技術の中から環境及び対象施設に適した工法を選定し、工事及び製品等販売を行っております。また、電気防食技術を応用した電解鉄イオン供給、防汚、遮水シート漏水検知システムの工事及び製品等販売も行っております。

事業部門	防食技術及びその応用技術	対象施設
港湾事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食	港湾施設及び船舶等 (岸壁、棧橋、護岸、沖合構造物、防波堤、取水・放水施設、沈埋トンネル、生簀、船体外板、浮体構造物、バラストタンク等)
地中事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (6) 遮水シート漏水検知システム	地中埋設施設及び地上・地下タンク等 (ガス、水道、農業用水、工業用水、石油等の埋設管、タンク底板、地下タンク、基礎杭、処分場遮水シート等)
陸上事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (4) 電解鉄イオン供給 (5) 防汚	陸上施設及びプラント装置等 (復水器、熱交換器、冷却器、ポンプ、バルブ、スクリーン、淡水化装置、水門、ダム・堰、河川構造物、タンク内面・外板、温水器・貯湯槽、水処理施設等)
RC事業	(1) 電気防食	鉄筋コンクリート構造物等 (岸壁、棧橋、護岸、橋脚、橋梁等)
国際事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食	海外の港湾・地中・陸上・プラント・RC施設

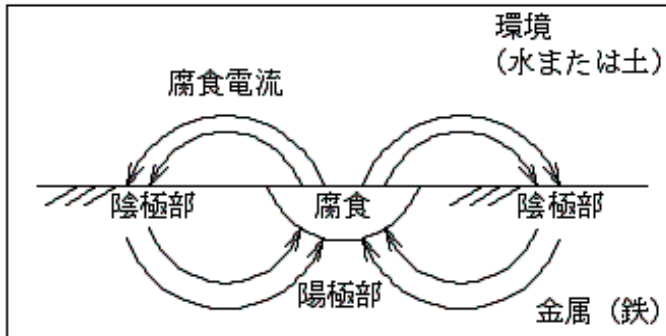
（注）防食技術及びその応用技術に表示しております(1)から(6)の番号につきましては、次葉より記載しております「1. 防食技術及びその応用技術の説明」の番号に対応しております。

1. 防食技術及びその応用技術の説明

(1) 電気防食

腐食現象の概要

金属の表面は一見均一に見えますが、局部にはその化学組成、組織、酸化皮膜、付着物等が異なっています。また、環境側でも含まれている各種のイオン濃度、溶存ガス濃度、温度等が異なります。これらの不均一性によって、局部的に電位の高低（陽極部と陰極部）を生じ、電池が形成されます。その結果、金属の中を電流は電位の高い方（陰極部）から低い方（陽極部）へ流れ、環境側では電位の低い方から高い方へ電流（腐食電流）が流れます。そして電位の低い部分で腐食（錆の発生）が起こります。



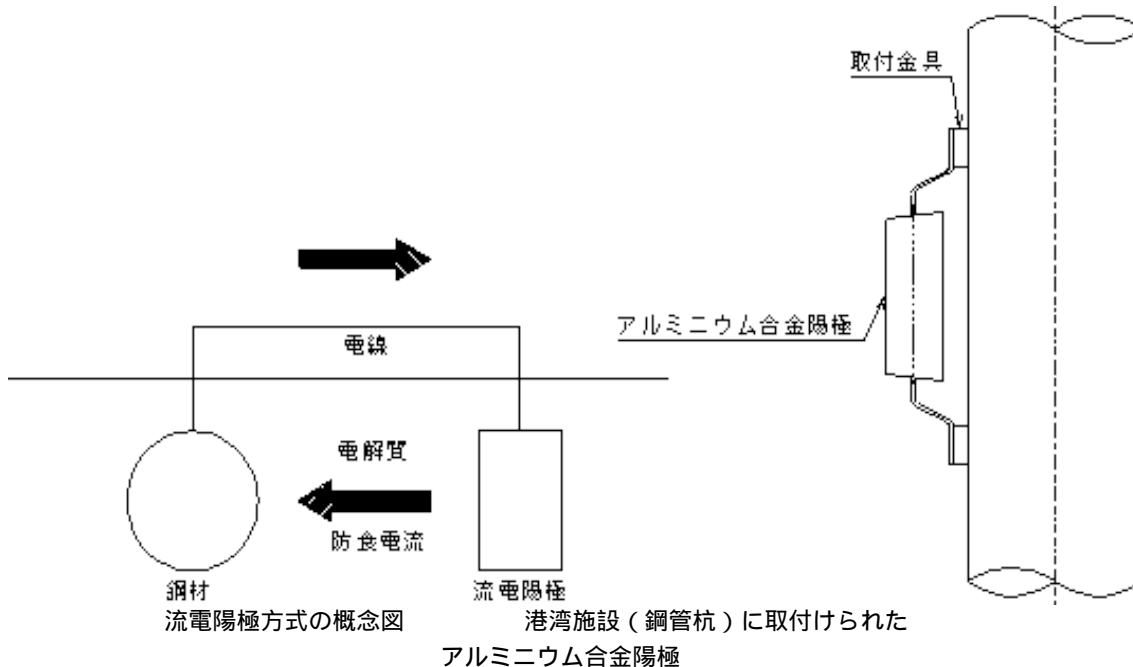
腐食の概念図

電気防食の概要

電気防食は、腐食を生じている金属表面に環境側から防食電流を流し、腐食電流を消滅させる技術であります。

電気防食法には、防食電流を流す方式の違いにより流電陽極方式と外部電源方式があります。

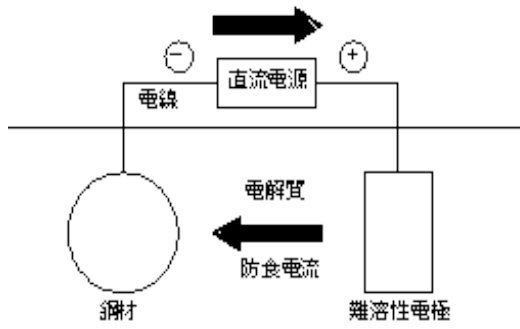
流電陽極方式は異なる金属間の電位差による電池作用を利用して防食電流を流す方式であります。鋼材を防食する場合は、その相手としてより電位の低い金属であるアルミニウム合金（ALAP）、マグネシウム合金（MAGNAP）あるいは亜鉛合金（ZAP）を取り付けます。これらの金属は、鋼材に取付けられると、陽極となり環境中に溶け出すことによって、鋼材に防食電流を流し、腐食が止まります。



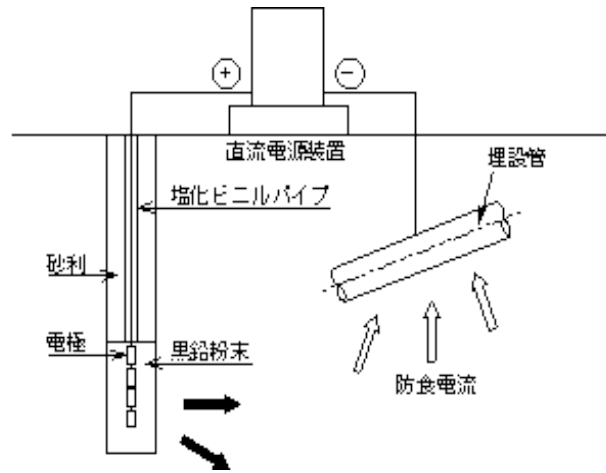
鋼材
流電陽極方式の概念図

港湾施設（鋼管杭）に取付けられた
アルミニウム合金陽極

外部電源方式は、直流電源装置と難溶性の電極を使用し、防食対象物と電極の間に直流電圧をかけて防食電流を流す方式です。電極としては磁性酸化鉄、白金めっきチタン、金属酸化物被覆電極（MNO）等が使用されます。また、直流電源装置としては、一般にシリコン整流器が使用されますが、太陽光や風力等の自然エネルギーを利用することもできます。



外部電源方式の概念図



埋設管に対する外部電源方式の概念図

電気防食システム

電気防食は、調査 設計 施工 維持管理 更新のサイクルで行われます。それぞれの概要は次のとおりであります。

(調査)

構造物が建造、埋設される環境は、海水、淡水、土壌、コンクリート中と多岐にわたっており、それぞれの環境も地域、海域等により腐食や防食条件に及ぼす影響度が異なります。このため、構造物の腐食原因を調査したり、またそれぞれの環境に適合した電気防食設計を行うための環境調査を行っております。

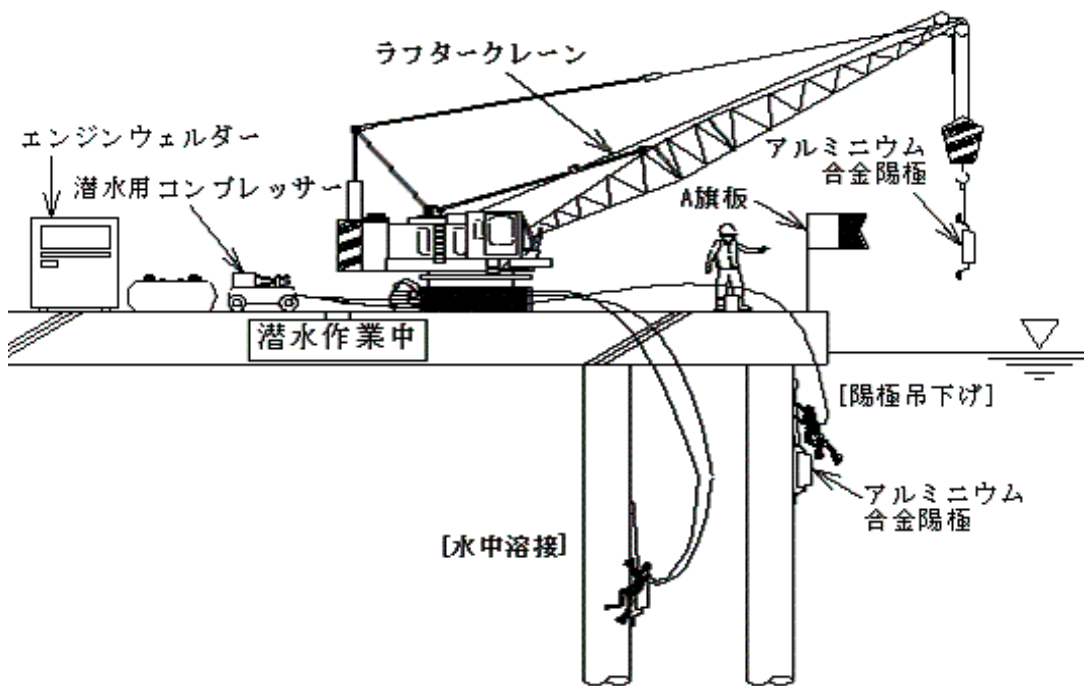
(設計)

前記の調査結果を踏まえて、防食装置の仕様、数量、設置位置等を含め、より合理的で経済的な防食設計を行っております。

(施工)

調査、設計によって作成された仕様書に基づき施工計画書を作成し、これをもとに施工しております。当社の主力工事である港湾施設（岸壁、棧橋等）の電気防食工事の場合、その大部分がアルミニウム合金陽極（ALAP）の取付工事であり、鋼矢板や鋼管杭の所定の位置に陽極を水中溶接にて取付けております。

完成後は、防食対象物の電位を測定して防食状態を確認します。



港湾施設のアルミニウム合金陽極取付け概念図

(維持管理)

電気防食装置の耐用年数は、10年から30年の場合が大半ですが、港湾施設に取付けられるアルミニウム合金陽極は、50年、100年という長期耐用の製品もあります。

港湾施設の電気防食でアルミニウム合金陽極を取付けた場合、防食状態が維持されているかを確認するため、防食対象物の電位を測定しております。また、耐用期限の2～3年前から陽極の実際の消耗状態を調査することも行われます。

ガス、石油、水道等の埋設管は、周辺の土壌環境の変化、他の埋設管の電気防食装置あるいは電車の軌道からの洩れ電流の影響等により電気防食施工当初と条件が異なる場合があり、当初の電気防食装置では防食状態が維持できない状態になることもあり、定期的に電気防食装置の維持管理を行う必要があります。

維持管理の方法には、電話回線を利用した遠隔監視制御装置を電気防食装置に取付け、電位測定や直流電源装置の制御を行う方法もあります。

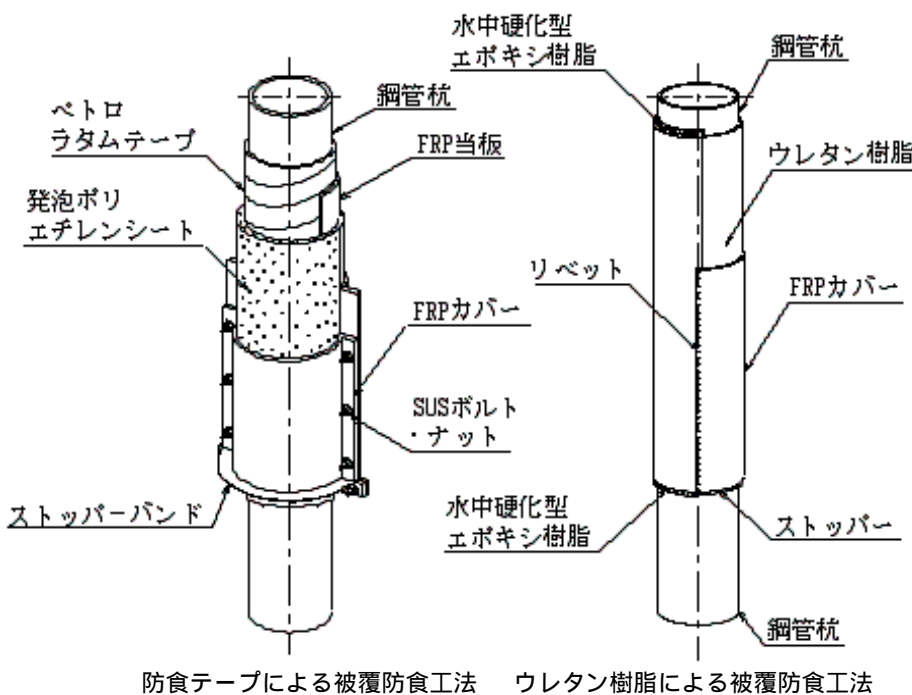
(更新)

電気防食装置の所定の耐用年数が経過し、さらに防食対象施設の腐食防止を図る場合には、維持管理の結果をもとに、電気防食装置の取替えや更新工事を行っております。

(2) 被覆防食

被覆防食は、防食対象物を腐食環境から遮断することにより防食する方法であり、岸壁、棧橋、護岸、橋脚等の鋼材の飛沫帯及び干満帯部分を防食テープ等の防食材及びFRPやチタン等の保護カバーで覆って防食する技術であります。

当社では近年の環境問題の高まりを考慮して、無溶出性の特殊ウレタン樹脂を防食層とした被覆防食工法を開発しました。



(3) 塗装防食

塗装防食も防食対象物を腐食環境から遮断する防食方法です。石油タンクの外板、岸壁・棧橋、橋梁等に使用されている鋼材の腐食を特殊な塗料によって防食します。

(4) 電解鉄イオン供給

海水を冷却水として使用する復水器や熱交換器において、冷却水中に電解した鉄イオンを供給し、銅合金製の管板や冷却管内面に鉄皮膜を形成させて防食する技術です。

移動式槽型鉄イオン供給装置は、トラックの荷台上に鉄電極を組込んだ電解槽と直流電源装置を設置し、必要に応じて鉄イオンの供給を行うことが可能な装置です。

(5) 防汚（海生生物付着防止技術）

臨海地帯に建設されている発電所の取水路、スクリーン、熱交換器内面においては、海水との接水面でフジツボやイガイ等の海生生物が付着し、装置の機能障害が生じる場合があります。

当社の防汚技術は、電気化学理論を利用した方法であり、対象物の表面に触媒と一体化したチタンシートを貼付け、表面から微弱な電流を流すことにより海生生物の付着を防止させるものであります。

(6) 遮水シート漏水検知システム

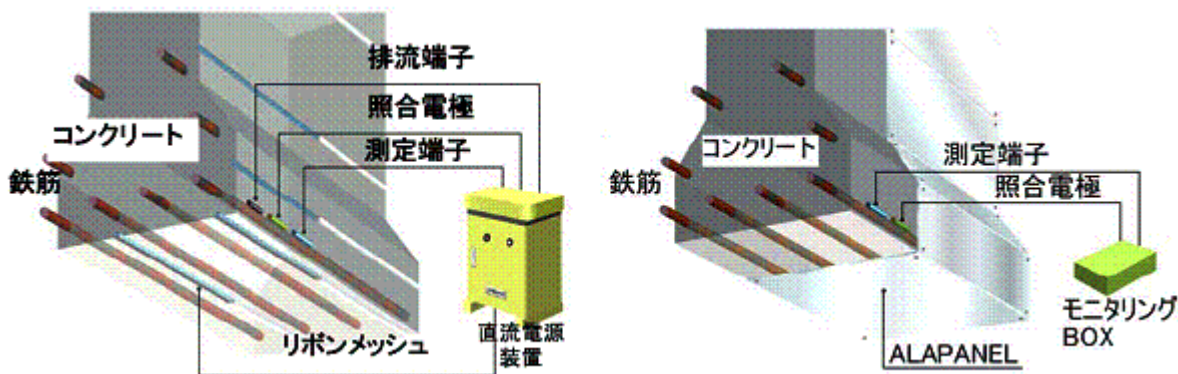
廃棄物最終処分場に敷設される遮水シートの損傷部の有無及び位置を、施工時及び操業時に電気的な方法で検知するシステムであります。

2. 新技術『鉄筋コンクリート構造物の電気防食』

コンクリート中の鉄筋は、通常はコンクリートの強いアルカリ性により表面に不動態皮膜という保護膜を作りサビることはありません。しかし、飛来塩分や凍結防止剤などが構造物に降りかかり、コンクリート中の塩化物イオンが一定量以上になると不動態皮膜が破壊され、鉄筋は腐食が進行しサビを形成します。このサビがコンクリートを押し広げ、ひび割れや剥離などを生じさせます。

コンクリート中鉄筋の腐食についても電気防食で防止することができます。今までに多くの構造物で実施されてきた工法は、外部電源方式で、リボン状のチタン製帯状陽極を溝切りしたコンクリートの中に埋込み、直流電源装置を使用して鉄筋に防食電流を供給します。

当社が最近開発した「アラパネル」方式は、板状のアルミニウム合金をコンクリート表面に取付ける流電陽極方式です。軽くて取付けが容易なため工期短縮が可能で、電源が不要のためメンテナンスフリーとなり、初期コスト及びランニングコストの低減につながります。

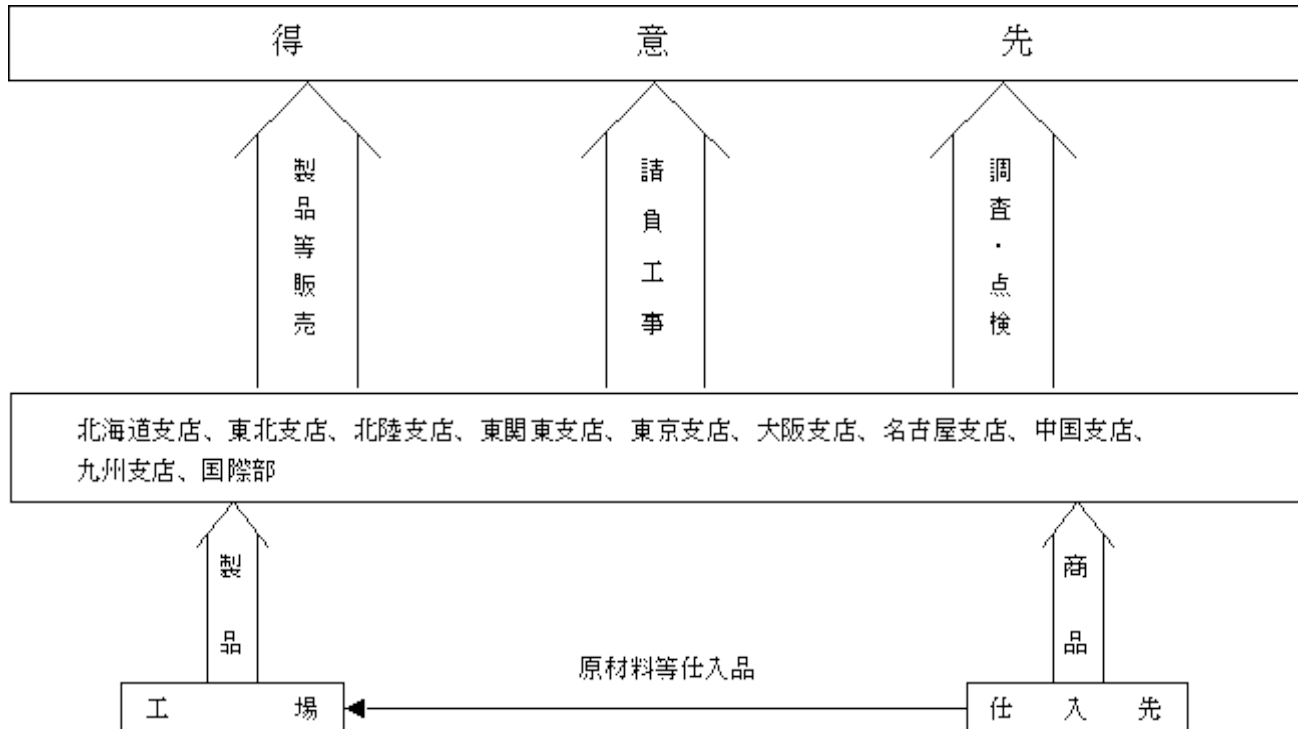


外部電源方式によるコンクリート構造物の電気防食

アラパネル方式による電気防食

[事業系統図]

地域支店制をベースとした事業系統図は次のとおりであります。



(注) 9支店及び国際部は港湾事業、地中事業、陸上事業、RC事業の活動を行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料 銅箔事業	30.4	防食用亜鉛陽極の仕 入及び技術提携 役員の兼任あり

(注) 三井金属鉱業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

組織別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

組織別	従業員数(人)
技術・調達部門	
技術統括部	6
技術研究所	12
生産・調達部	27
事業部門	
事業推進部	30
支店・営業所	162
国際部	6
企画・管理部門	
経営企画室	3
経理部	7
情報システム部	2
総務部	10
安全環境室	3
品質保証室	2
合計	270

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
270	43.9歳	18.9年	6,705,719

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は、就業人員によっております。なお、嘱託(9名)を含んでおりません。
 3. 従業員の定年は満61歳に達したときとしております。
 但し、継続雇用制度として嘱託再雇用制度を導入しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、上半期は企業収益の好調に支えられ、緩やかな安定成長を維持いたしました。下半期は円高、原油・原材料価格の高騰やサブプライムローン問題による米国経済の減速懸念に伴う先行きの不透明感が増すなか、景気は足踏み状態が続きました。

公共・公益関連需要の多い当防食業界におきましては、公共投資の漸減に加え、落札率の低下や素材の高止まりもあり、事業環境は厳しい状況でありましたが、一方、社会資本の維持延命という観点では防食の経済性が追い風となっている面もありました。

このような状況下、当社は市場における需要の拡大を図るとともに、原価低減並びに社内経費の節減に努めてまいりました。具体的な事業の成果は以下のとおりであります。

当事業年度における受注高は、前事業年度に羽田空港再拡張事業関連の大型受注がありました港湾事業は減少しましたが、その他の事業は軒並み増加し、全体では前事業年度に比べ4.4%増の99億3百万円となりました。

売上高につきましては、港湾事業、陸上事業及び国際事業の増加により、前事業年度に比べ5.7%増の98億9百万円となりました。

損益面につきましては、落札率の低下やアルミニウム等の原材料価格の高止まりという厳しい事業環境ではありましたが、増収による増益と社内経費の節減により、当事業年度における経常利益は前事業年度に比べ51.0%増の5億7千2百万円となりました。

特別損益及び法人税等控除後の当期純利益は前事業年度に比べ48.8%増の3億1千5百万円となりました。

(2)財政状態

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ6千6百万円減少し、7億2千8百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は9千5百万円(前事業年度に比べ7千6百万円の資金減少)となりました。主な資金の増加要因は、税引前当期純利益5億6千4百万円に加え仕入債務の増加8千7百万円、未成工事受入金の増加8千7百万円等によるものであります。資金の減少要因は売上債権の増加3億3千7百万円、法人税等の支払額1億5千5百万円、その他のたな卸資産の増加1億4千万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は7千2百万円(前事業年度に比べ3千8百万円の資金減少)となりました。事業活動に必要な固定資産の取得による支出6千2百万円、投資有価証券の取得による支出1千6百万円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は8千9百万円(前事業年度に比べ9百万円の資金減少)となりました。この主なものは配当金8千8百万円の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業別受注高・売上高・繰越高

当事業年度における事業別受注高・売上高・繰越高を工事・製品等販売別に示すと、次のとおりであります。

区分			前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
			金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
前期繰越高	工事	電気防食	1,577,154	73.8	1,077,895	46.0
		被覆防食	239,164	11.2	77,850	3.3
		塗装防食	3,280	0.1	16,150	0.7
	小計		1,819,598	85.1	1,171,895	50.0
	製品等販売		318,002	14.9	1,173,082	50.0
合計			2,137,601	100.0	2,344,978	100.0
受注高	工事	電気防食	5,445,198	57.4	5,970,822	60.3
		被覆防食	1,282,821	13.5	1,598,764	16.1
		塗装防食	97,620	1.0	223,028	2.3
	小計		6,825,640	71.9	7,792,615	78.7
	製品等販売		2,663,317	28.1	2,110,459	21.3
合計			9,488,957	100.0	9,903,075	100.0
売上高	工事	電気防食	5,944,457	64.0	5,631,103	57.4
		被覆防食	1,444,135	15.6	1,632,824	16.6
		塗装防食	84,750	0.9	220,046	2.2
	小計		7,473,343	80.5	7,483,973	76.3
	製品等販売		1,808,237	19.5	2,325,526	23.7
合計			9,281,580	100.0	9,809,500	100.0
次期繰越高	工事	電気防食	1,077,895	46.0	1,417,615	58.1
		被覆防食	77,850	3.3	43,790	1.8
		塗装防食	16,150	0.7	19,132	0.8
	小計		1,171,895	50.0	1,480,537	60.7
	製品等販売		1,173,082	50.0	958,016	39.3
合計			2,344,978	100.0	2,438,553	100.0

(注) 1. 繰越高、受注高及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 工事業業の電気防食には防食技術で区分した電解式鉄イオン供給、防汚、遮水シート漏水検知システムの工事高を含んでおります。

(2) 工事部門における受注工事高及び施工高

当社の主要事業である工事部門の状況は次のとおりであります。

期別	部門	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (千円)	
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	電気防食	1,577,154	5,445,198	7,022,353	5,944,457	1,077,895	20.1	216,892	5,804,201
	被覆防食	239,164	1,282,821	1,521,985	1,444,135	77,850	13.6	10,558	1,409,113
	塗装防食	3,280	97,620	100,900	84,750	16,150	60.5	9,772	92,888
	工事合計	1,819,598	6,825,640	8,645,239	7,473,343	1,171,895	20.2	237,222	7,306,203
当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	電気防食	1,077,895	5,970,822	7,048,718	5,631,103	1,417,615	20.7	294,148	5,708,359
	被覆防食	77,850	1,598,764	1,676,614	1,632,824	43,790	10.2	4,458	1,626,724
	塗装防食	16,150	223,028	239,178	220,046	19,132	58.3	11,157	221,431
	工事合計	1,171,895	7,792,615	8,964,511	7,483,973	1,480,537	20.9	309,764	7,556,516

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。なお、請負金額には消費税等は含まれておりません。
2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越工事施工高 - 前期の次期繰越工事施工高)に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	56.8	43.2	100.0
当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	51.8	48.2	100.0

(注) 比率は請負工事高の比率であります。

完成工事高

期別	部門	官公庁		民間		計	
		金額(千円)	比率%	金額(千円)	比率%	金額(千円)	比率%
前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	電気防食	2,882,398	48.5	3,062,059	51.5	5,944,457	100.0
	被覆防食	1,103,230	76.4	340,905	23.6	1,444,135	100.0
	塗装防食	21,720	25.6	63,030	74.4	84,750	100.0
	計	4,007,348	53.6	3,465,994	46.4	7,473,343	100.0
当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	電気防食	2,655,351	47.2	2,975,752	52.8	5,631,103	100.0
	被覆防食	1,106,247	67.8	526,576	32.2	1,632,824	100.0
	塗装防食	64,064	29.1	155,982	70.9	220,046	100.0
	計	3,825,662	51.1	3,658,311	48.9	7,483,973	100.0

- (注) 1. 金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。
2. 官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
3. 当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。

前事業年度 完成工事の内、請負金額1億円以上のもの

発注者	工事件名
佐伯建設工業株式会社	トヨタ自動車(株)横浜事業所3号桟橋上部工電気防食工事
東京都	平成18年度大井食品ふ頭桟橋防食工事
株式会社高木組	函館港大町地区泊地護岸改良工事

当事業年度 完成工事の内、請負金額9千万円以上のもの

発注者	工事件名
国土交通省関東地方整備局	国道1号金港町既設構造物電気防食他工事
オリエンタル白石株式会社	平成18年度広域(特定)第3010-0-105号牛深漁港広域
東京都	平成19年度中央防波堤外側処理場その1地区北側護岸補修工事
オリエンタル白石株式会社	辰巳橋耐震補強工事

手持工事高(平成20年3月31日現在)

部門	官公庁		民間		計	
	金額(千円)	比率%	金額(千円)	比率%	金額(千円)	比率%
電気防食	560,638	39.5	856,977	60.5	1,417,615	100.0
被覆防食	23,000	52.5	20,790	47.5	43,790	100.0
塗装防食	0	0.0	19,132	100.0	19,132	100.0
計	583,638	39.4	896,899	60.6	1,480,537	100.0

- (注) 1. 金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。
2. 官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
3. 当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。

手持工事の内、請負金額7千万円以上のもの

発注者	工事件名	完成予定年月
若築建設株式会社	淀川大堰補修第二期他工事のうち電気防食工	平成23年10月
株式会社熊谷組	淀川大堰補修工事	平成21年3月

(3) 生産実績

品目			前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
			数量	数量
			金額	金額
電気防食	アルミニウム合金陽極 (ALAP)	トン	2,394	3,408
	電極製品	千円	206,689	249,701

- (注) 1. 当社は埼玉県上尾市に所在する工場において、工用材料を生産しております。
 2. 工用材料については、当社請負工事として使用される場合と、外部に製品として販売される場合があります。
 3. アルミニウム合金陽極には外部に委託した重量(当事業年度1,032トン、前事業年度758トン)が含まれております。また、この委託生産品の仕入価額は(4)商品等仕入実績に含まれております。
 4. 電極製品については種類が多岐にわたるため、標準原価による表示としております。

(4) 商品等仕入実績

部門	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
全事業部門(千円)	887,654	993,848

- (注) 1. 仕入品目によっては、複数の部門に使用するため、部門別の集計はいたしていません。
 2. 金額は、仕入価額によっており、生産に投入した額は除いております。
 なお、消費税等は含まれておりません。
 3. 仕入品は製品等販売に供する仕入で、主に防食工用副材料として使用しております。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念として掲げ、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させるための技術と材料を提供し、省資源並びに地球環境の改善を寄与することが、当社の社会的使命であると同時に、存
在意義と認識しております。

上記認識に基づき、国内最大の防食企業としての豊富な実績と技術力をベースに、お客様に高品質のサービスを提供することを経営の基本方針としております。

また当社は株主重視の観点から、株主資本の充実を図る中で、当期純利益の増加により、ROE（自己資本当期純利益率）10%を経営的に達成することを、目標とする経営指標としております。

なお、当事業年度におけるROEは7.4%であります。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社の属する防食業界における市場や競合、自社の状況を常に意識し、市場のニーズの先取りにより、競合との差別化を図ることを経営戦略の骨子として活動しております。

事業の活動組織は、幅広く人材の活用を行い、技術力・営業力の継承と向上を図り、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供することを目的とした「地域支店制組織」としております。また、新事業の企画・実践・新技術の現場への適用推進と各支店への支援を行い、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指す組織として事業推進部を設けております。

以上の観点に立ち、従来より3ヶ年の中期経営計画を作成し推進しておりますが、その後の状況変化も勘案し中計08ローリングを策定いたしました。

これを指針として技術力・営業力を結集し、「継続的にそして堅実に成長する会社」を目指した展開をしております。

なお、次年度におきましては、新たに平成22年3月期を初年度とした中期経営計画を策定する所存であります。

(3)会社の対処すべき課題

今後の事業活動においては、公共投資縮減の継続に加え、低価格競争の激化、与信問題の発生、アルミニウム等原材料の高騰等のダウンサイド・リスクを認識する必要があり、確固たる事業基盤確立のためには、現状に満足することなく会社が対処すべき課題に的確に対応する必要があります。

当社の事業環境は、前述のダウンサイド・リスクの存在はあるものの、基本的には公共投資削減の方向は、ライフサイクル・コストの観点から設備の延命化を目的とする防食事業を営む当社にとっては追い風と認識いたしております。

このような判断、現状認識の下

事業毎に技術に裏打ちされた提案営業を徹底し、防食効果の経済性を市場に浸透させ、既存無防食設備や従来認識されていなかった新たな市場の「掘り起こし」により事業の拡大を図る。

更なるコスト・ダウンの継続により、競争力と収益力の向上を目指す。

防食事業で培った技術力、営業力を生かした新商品、新事業の展開を図る。

を対処すべき課題と認識し、全社一丸となり課題達成に向け努力中であり、その成果は確実に結実しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 公共投資への依存度

当社の基幹事業である港湾関連施設の防食事業は官公庁を対象としており、公共投資削減基調が継続している折、厳しい事業環境が継続しております。

このような公共投資削減の方策として、既存設備を延命化し、更新投資の発生を極力抑えるということも進められており、設備の延命化を目的とした防食事業にとっては、中長期的にはむしろ追い風と認識され、そのような方向性に基づき事業を展開しております。

(2) 特定対象物への依存度

当社事業の対象物は、鋼構造物が主体であり、鉄から他の素材への転換に伴う需要の喪失リスクが一部想定されますが、中長期的な経済性等から判断し、事業への大きな影響を及ぼす転換はないと判断しております。

(3) 海外・異業種からの事業参入

当社は電気防食を中核として、防食に関する調査、設計、製造、施工までを一貫して行う事業を営んでおります。海外からの防食材料の流入、国内の異業種からの事業参入等がありますが、防食専門家として長年培った技術力によるお客様の信頼に加え、継続したコスト削減の実施により、競争力の維持を図っております。

(4) 原材料の高騰

当社製品の主要原材料であるアルミ地金等の価格が高騰した場合、それを直ちに製品価格に転嫁しづらいというリスクがあります。

(5) 与信リスク

当社事業の防食工事はお客様から単体で直接請負うことが少なく、全体工事をゼネコン等の建設業者が元請となり、当社は防食工事部分の下請負が多い状況であります。

公共工事の削減下、過剰な建設業者の淘汰がなされており、これに伴い与信リスクは増大いたしますが、社内与信管理システムの強化により、与信問題の発生を最小限に抑えるよう展開中であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、当社のコア技術である電気防食、被覆防食、及び腐食・防食モニタリング技術の領域で、港湾鋼構造物、地中パイプライン、プラント、鉄筋コンクリート構造物などの社会資本の維持管理・補修に役立つ製品開発に取り組んでまいりました。各テーマ共、環境との共生、高機能化、コストダウンを目指すものであります。

当事業年度における研究開発費は、総額で1億4千2百万円であります。その主たる費用は、人件費、物品費、減価償却費であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっての重要な方針・見積りは「重要な会計方針」に記載されております。

(2) 当事業年度の経営分析

受注高

当事業年度における受注高は、前事業年度に羽田空港再拡張事業関連の大型受注がありました港湾事業は減少いたしましたものの、地中事業、陸上事業、RC事業及び国際事業は軒並み増加し、全体では前事業年度に比べ4億1千4百万円増の99億3百万円となりました。

工事受注高は前事業年度に比べ9億6千6百万円増加し77億9千2百万円となりましたが、製品等販売受注高は前事業年度に比べ5億5千2百万円減少し21億1千万円となりました。

工事受注高の内、防食区分別では、電気防食工事は前事業年度に比べ5億2千5百万円増の59億7千万円となり、被覆防食工事は前事業年度に比べ3億1千5百万円増の15億9千8百万円、塗装防食は前事業年度に比べ1億2千5百万円増の2億2千3百万円となりました。

売上高

当事業年度における売上高は、事業別には地中事業及びRC事業は前事業年度に比べ減少いたしました。港湾事業、陸上事業及び国際事業は増加し、全体では前事業年度に比べ5億2千7百万円増の98億9百万円となりました。工事売上高は前事業年度に比べ1千万円増加し74億8千3百万円となり、製品等販売売上高は前事業年度に比べ5億1千7百万円増加し23億2千5百万円となりました。

工事売上高の内、防食区分別では、電気防食工事は前事業年度に比べ3億1千3百万円減の56億3千1百万円となり、被覆防食工事は前事業年度に比べ1億8千8百万円増の16億3千2百万円、塗装防食工事は前事業年度に比べ1億3千5百万円増の2億2千万円となりました。

営業利益

落札率の低下やアルミニウム等の原材料価格の高止まりによる収益の低下はありましたが、売上高の増加による増益と社内経費の節減により、前事業年度に比べ1億9千8百万円増の5億6千1百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は受取利息等の増加により前事業年度に比べ1千1百万円増の2千8百万円となりました。

営業外費用はたな卸資産の廃棄・評価損等の増加により前事業年度に比べ1千6百万円増の1千7百万円となりました。

経常利益

営業利益の増加1億9千8百万円等により前事業年度に比べ1億9千3百万円増の5億7千2百万円となりました。

特別損益

特別利益は前事業年度に計上いたしました遊休土地の売却益が当事業年度にはなかったこと、貸倒引当金戻入益の減少等により、前事業年度に比べ1千万円減となりました。

特別損失は固定資産の除却損等が前事業年度に比べ1百万円減少し、8百万円となりました。

当期純利益

経常利益の増1億9千3百万円、特別損益収支戻9百万円減、税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）の増8千万円により、前事業年度に比べ1億3百万円増の3億1千5百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産

総資産につきましては前事業年度末に比べ4億3千9百万円増加し76億8千7百万円となりました。

流動資産につきましては前事業年度末に比べ4億9千5百万円増加し65億9千3百万円となりました。流動資産の主な増加は売上債権（受取手形と完成工事未収入金及び売掛金の総額）が3億3千7百万円増加したこと、商品及び製品が1億1千4百万円増加したことによるものであります。

当社は建設市場の状況を反映して工事完成高が下半期に集中するため、期末の売上債権が増加する傾向にあります。ちなみに当事業年度の月平均売上債権額は前事業年度に比べ1億6千万円増の21億8千2百万円でありました。当事業年度末の売上債権残高は49億5千9百万円でありましたので、当事業年度の月平均売上債権額に比べ27億7千7百万円多く計上されております。このため、総資産をベースにした各種経営指標においては、当社は実態以上に悪い指標となります。当社は事業年度を通じた売上高の平準化を行い、事業コスト及び資金効率を高めることを課題と認識しております。このため、事業の一部である点検・管理事業を上半期に受注するなど、事業の平準化を念頭においた活動を実践しております。

なお、売上債権の総資産に占める割合は前事業年度に比べ0.7%増加し、64.5%となりました。

固定資産につきましては前事業年度末に比べ5千5百万円減少し10億9千4百万円となりました。固定資産の主な減少は投資その他の資産計が4千9百万円減少したことによるものであります。

流動負債につきましては前事業年度末に比べ3億1千5百万円増加し25億6千9百万円となりました。流動負債の主な増加は買掛金が1億1千2百万円増加したこと、未払法人税等が9千2百万円増加したこと、未成工事受入金が8千7百万円増加したことによるものであります。

固定負債につきましては前事業年度末に比べ8千7百万円減少し7億6千9百万円となりました。固定負債の主な減少は退職給付引当金が1億4百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては前事業年度末に比べて2億1千1百万円増加し43億4千8百万円となりました。純資産の主な増加は利益剰余金が2億2千7百万円増加したこと（当期純利益3億1千5百万円による増加及び剰余金の配当8千8百万円の減少）によるものであります。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは9千5百万円の資金増加となりましたが、前事業年度に比べると、未成工事支出金の増加等により7千6百万円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ、事業に供する固定資産の増加及び投資有価証券の取得による支出の増加等により3千8百万円減少し、7千2百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ、配当金の支出の増加等により9百万円減少し、8千9百万円の資金減少となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「事業のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 事業戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、6千7百万円であり、その主な内訳はサーバーシステムの改善、アルミニウム合金陽極製造設備の一部更新、事業用計測装置等であります。

2【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物		土地		機械装置	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
本店・東京支店 (東京都中央区)	技術統括部 事業推進部 国際部 管理部門 事業施設	統括業務 施設 品質管理 施設 工事・ 販売設備	(1,801) -	4,980	-	-	3,503	40,278	48,761	114
上尾地区 (埼玉県上尾市)	技術研究所 調達部・工場	研究開発 施設 生産設備	(683) 3,122	220,908	11,995	29,618	42,250	53,273	346,050	39
北海道支店 (札幌市北区)	事業施設	工事・ 販売設備	(89) -	-	-	-	-	872	872	6
東北支店 (仙台市青葉区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(90) -	248	-	-	-	1,288	1,537	13
北陸支店 (新潟市中央区)	事業施設	工事・ 販売設備	(102) 84	3,702	635	12,252	-	803	16,759	6
東関東支店 (千葉県市原市)	事業施設	工事・ 販売設備	587	5,157	1,322	73,600	13,973	2,383	95,114	17
大阪支店 (大阪市淀川区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(431) -	484	-	-	-	2,035	2,520	21
名古屋支店 (名古屋市中区)	事業施設	工事・ 販売設備	(182) -	-	-	-	-	2,892	2,892	20
中国支店 (広島市西区)	事業施設	工事・ 販売設備	(108) -	-	-	-	-	886	886	10
九州支店 (福岡市中央区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(318) 72	386	508	3,303	-	3,991	7,681	24

(注) 1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数には、嘱託、パート及びアルバイトの人員は含んでおりません。

3. 建物の欄()内の数字は、賃借中のもので外書きにて示しております。

4. 上記以外の事業所については、以下のように各々の管轄する支店に含めて記載しております。

福島営業所は、東北支店に含めて記載しております。

四国営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

大分営業所・南九州営業所及び沖縄営業所は、九州支店に含めて記載しております。

5. その他は、構築物7,875千円、車両運搬具984千円及び工具器具備品99,845千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	同左	ジャスダック証券取引所	-
計	5,205,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年4月7日	450,000	5,205,000	208,350	866,350	228,185	753,385

(注) 有償一般募集(入札による募集)450,000株

発行価格 925円

資本組入額 463円

払込金総額 436,535千円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	5	18	3	-	507	539	-
所有株式数 (単元)	-	407	5	1,737	34	-	2,977	5,160	45,000
所有株式数の 割合(%)	-	7.89	0.10	33.66	0.66	-	57.69	100.00	-

(注) 1. 自己株式27,218株は、「個人その他」に27単元、「単元未満株式の状況」に218株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、50単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	1,562	30.00
ナカポーテック社員持株会	東京都中央区新川2-5-2	471	9.06
ナカポーテック取引先持株会	東京都中央区新川2-5-2	267	5.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	160	3.07
中川 哲央	東京都国立市	143	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	100	1.92
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	100	1.92
佐藤 兼義	静岡県湖西市	78	1.49
有限会社さくらオフィス	東京都国立市東4-3-34	76	1.46
川部 英子	神奈川県横浜市青葉区	72	1.38
計	-	3,030	58.22

(注) 当事業年度末現在における、中央三井信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,133,000	5,133	-
単元未満株式	普通株式 45,000	-	-
発行済株式総数	5,205,000	-	-
総株主の議決権	-	5,133	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカポーテック	東京都中央区新川2-5-2	27,000	-	27,000	0.52
計	-	27,000	-	27,000	0.52

(8)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,318	1,323,970
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	27,218	-	27,218	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、株主資本配当率が市中の金利水準を上回ることを念頭に置き、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当初の予定どおり前事業年度に引き続き1株当たり17円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	88	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	510	607	790	713	620
最低(円)	350	462	539	590	510

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第62期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	590	590	575	560	570	580
最低(円)	570	570	551	510	560	550

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		土屋 義弘	昭和22年3月23日生	昭和44年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成3年6月 MMS RESOURCES Inc. 取締役社長 (出向) 平成12年4月 三井金属鉱業株式会社保安環境部長 平成14年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社執行役員神岡鉱業株式会社取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長兼最高業務執行責任者(現任)	注3	20
常務取締役	社長補佐、経理部、情報システム部、内部監査室主管	角谷 聡	昭和22年3月18日生	昭和44年4月 三井金属鉱業株式会社入社 昭和61年7月 同社化成品事業部企画管理室長 平成元年6月 同社ケミカル事業部管理室長兼企画室長兼レアメタル事業部管理室長 平成5年10月 当社経理部長(出向) 平成6年4月 当社入社 平成13年7月 当社執行役員総務部長兼経理部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員経理部、調達部主管 平成17年4月 当社取締役兼執行役員経営企画室、経理部主管 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員経営企画室、経理部主管 平成19年4月 当社常務取締役兼執行役員経理部、情報システム部主管 平成20年6月 当社常務取締役兼執行役員社長補佐、経理部、情報システム部、内部監査室主管(現任)	注3	14
常務取締役	経営企画室、総務部、安全環境室、品質保証室主管	山田 哲也	昭和23年6月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年7月 当社北海道支店長 平成9年5月 当社経営企画部長 平成10年10月 当社大阪支店長 平成13年4月 当社技術本部技術部長 平成15年6月 当社執行役員経営企画部長 平成17年4月 当社執行役員技術統括部、技術研究所、生産・調達部主管兼技術統括部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員技術統括部、技術研究所、生産・調達部主管兼技術統括部長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員事業推進部、経営企画室主管兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部、経営企画室主管 平成20年6月 当社常務取締役兼執行役員経営企画室、総務部、安全環境室、品質保証室主管(現任)	注3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	各支店、国際部 主管	小寺 敏夫	昭和22年7月31日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年7月 当社沖縄支店長 平成11年7月 当社名古屋支店長 平成14年4月 当社地中施設事業部営業部長 平成15年4月 当社港湾施設事業部営業部長 平成16年4月 当社地中施設事業部長付 平成16年7月 当社執行役員地中・陸上事業部長 平成17年4月 当社執行役員事業推進部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部 長 平成19年4月 当社取締役兼執行役員各支店、国際 部主管 平成20年6月 当社常務取締役兼執行役員各支店、 国際部主管(現任)	注3	7
取締役	技術研究所、生 産・調達部、技 術統括部主管兼 技術研究所長	池谷 充	昭和26年3月30日生	昭和50年9月 当社入社 平成15年7月 当社技術部長 平成16年6月 当社執行役員技術統括部長 平成17年4月 当社執行役員技術研究所長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員技術研究所、 生産・調達部、技術統括部主管兼技 術研究所長(現任)	注4	1
取締役	事業推進部主管 兼事業推進部長	堀内 俊男	昭和24年4月17日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年4月 当社北海道支店長 平成14年4月 当社名古屋支店長 平成17年6月 当社執行役員名古屋支店長 平成19年4月 当社執行役員事業推進部長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部 主管兼事業推進部長(現任)	注4	1
取締役		中川 哲央	昭和23年4月10日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和51年4月 当社取締役(現任) 平成12年4月 三井物産株式会社地球環境室次長 平成18年6月 社団法人日本能率協会出向 平成19年9月 社団法人日本能率協会入職(現 任)	注3	143
取締役		蓮尾 充彦	昭和26年12月28日生	昭和51年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成11年10月 同社素材事業本部ケミカル事業部 製造技術部長 平成13年1月 同社素材事業本部TKR事業部企 画室長 平成13年4月 同社セラミックス事業部長 平成15年6月 同社執行役員セラミックス事業部 長 平成17年4月 同社執行役員関連事業本部セラ ミックス事業部長 平成19年6月 同社執行役員機能材料事業本部薄 膜材料事業部長 平成20年4月 同社上席執行役員関連事業本部長 兼機能材料事業本部薄膜材料事業 部長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	注4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		梶下 一廣	昭和24年3月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 当社陸上施設事業本部技術部長 平成16年7月 当社地中・陸上事業部陸上技術部長 平成17年4月 当社総務部・安全環境室・品質保証室主管付 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	7
監査役		西幹 忠宏	昭和10年12月2日生	昭和40年3月 最高裁判所司法研修所終了(17期) 昭和40年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成9年6月 当社監査役(現任)	注6	6
監査役		尾上 正二	昭和21年1月25日生	昭和38年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成8年10月 同社財務部副部長 平成11年11月 同社関連事業本部関連事業部副事業部長 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成13年4月 三井金属鉱業株式会社執行役員関連事業本部関連事業部副事業部長 平成13年6月 同社執行役員関連事業本部関連事業部長 平成15年6月 同社執行役員経営企画部経営企画室長 平成17年4月 同社執行役員関連事業本部関連事業部長兼計測システム事業部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	
監査役		川上 正司	昭和25年11月18日生	昭和50年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成2年4月 同社E I推進事業部システム技術部長 平成9年11月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部生産管理部長 平成10年5月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部営業部長 平成11年10月 同社機能部品事業本部サーミスタ事業部長 平成14年4月 同社関連事業部担当部長 平成15年6月 同社経営企画部経営企画室副室長(関連事業担当) 平成16年4月 インステック株式会社取締役社長(出向) 平成18年6月 三井金属鉱業株式会社関連事業部長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	注5	
計						210

- (注) 1. 取締役のうち中川哲央氏及び蓮尾充彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち西幹忠宏氏、尾上正二氏及び川上正司氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終了の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終了の時から1年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終了の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終了の時から4年間

7. 平成20年6月30日現在の執行役員の職名及び氏名は次のとおりであります。

最高業務執行責任者

執行役員（社長補佐、経理部、情報システム部、内部監査室主管）

同（経営企画室、総務部、安全環境室、品質保証室主管）

同（各支店、国際部主管）

同（技術研究所、生産・調達部、技術統括部主管兼技術研究所長）

同（事業推進部主管兼事業推進部長）

同（東京支店長）

同（九州支店長）

同（経営企画室長）

同（東北支店長）

同（総務部長）

土屋 義弘

角谷 聡

山田 哲也

小寺 敏夫

池谷 充

堀内 俊男

小坂 隆

渡辺 多喜男

松本 貴雅

倉永 富男

植木 健

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

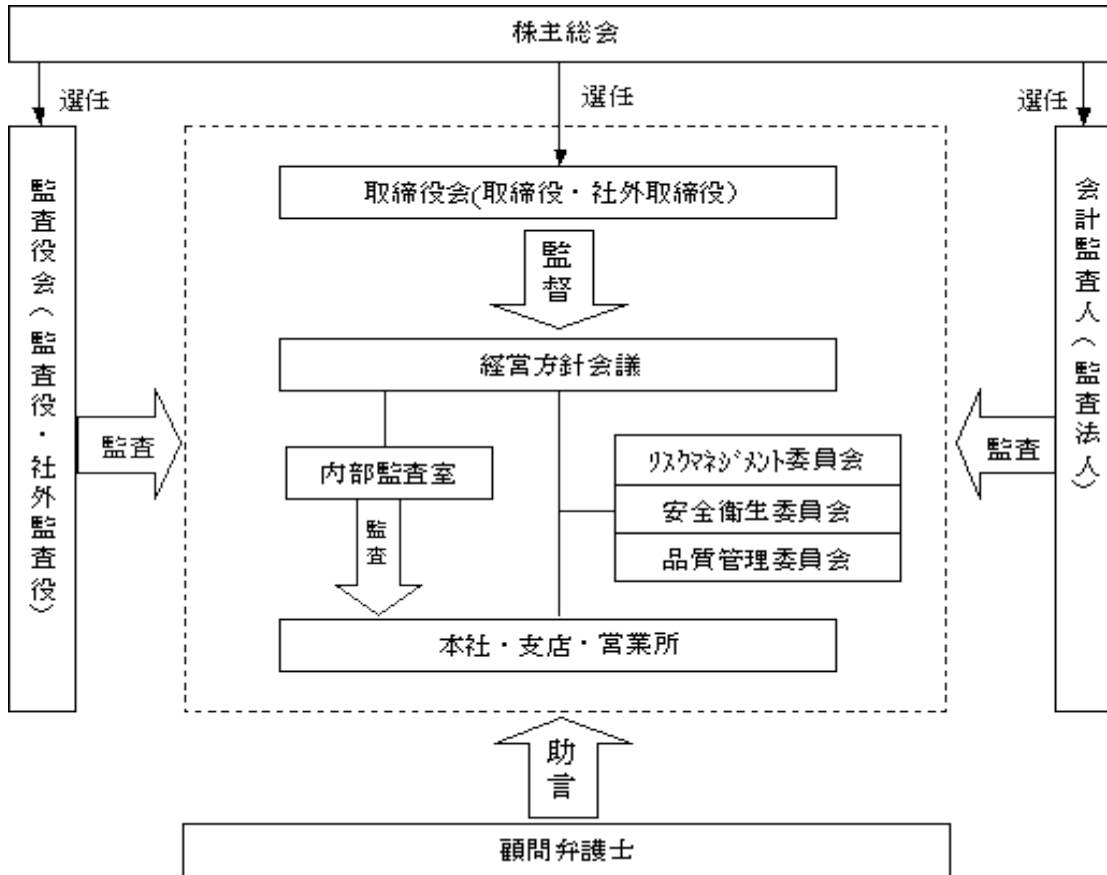
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続企業として経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、ジャスダック上場企業として、利害関係者の方々の満足度を如何に高めるかを念頭に置き、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社の業態・規模などの実態に即し、会社業務に精通した社内取締役を中心とした「監査役設置会社形態」を採用しておりますが、取締役8名中2名が社外取締役、また監査役4名中3名が社外監査役の体制となっております。更に、取締役会機能を強化するため、経営と執行を分離し、執行機関としての経営方針会議の設置及び執行役員制度を導入しております。

会社の機関



会社の機関の内容等

a. 取締役会

取締役会につきましては、社外取締役2名を含む8名の取締役により構成されており、原則月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項その他重要事項の決定及び業務の執行状態を監督しております。

b. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名（うち弁護士1名）と常勤監査役1名により構成されており、取締役会他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により、業務執行や財政状態、法令遵守に関して監視、監督を行う他、社内規定に基づく適正性を確認しつつ、経営の健全性と透明性の徹底を図っております。

なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。

さらに、当社の各支店並びに営業所を往査し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を行い、当社の財務処理の健全性維持と改善及び業務の効率化を図っており、監査の結果については、監査役会へは遅滞なく、会計監査人へは適宜報告しております。

c. 会計監査人

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく定期的な監査を受け、他、会計上の重要な課題等について適宜相談し、助言をいただいております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 西村勝秀

指定社員 業務執行社員 三浦勝

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

d. 経営方針会議

当社は平成13年7月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離により、経営の迅速性、効率性の強化を図っております。

経営方針会議は最高業務執行責任者及び執行役員兼務取締役の6名で構成されており、原則月2回の定例経営方針会議を開催する他、必要に応じ臨時経営方針会議を開催し、業務執行上の課題や問題点を共有し、経営判断の迅速化を図っております。

e. リスクマネジメント委員会

経営として認識が不十分なさまざまなリスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言するリスクマネジメント委員会を設置し、原則月1回の定例会議を開催しております。

内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 社長が「社是」、「経営理念」及び「行動基準」の精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

ロ. 取締役会規則等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制としております。

ハ. 内部監査室の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査室の3者による監査体制の確立を図っております。

ニ. 法令上疑義のある行為等について、外部専門家を窓口にする内部者通報制度の運用等により、その適合性確保を図っております。

ホ. 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規定に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。

取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクカテゴリー毎の責任部署及び各種委員会並びに新たに生じたリスク、その他の対応機関としてのリスクマネジメント委員会を設置し、それぞれが規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うとともに各種リスクに対応し、経営方針会議が総括的に管理しております。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針会議と執行役員制度を導入し、取締役及び社員が共有する全社的な中期経営計画及びこれに基づく単年度目標を定め、各部門に浸透を図っております。

各部門はこの目標に向けて、具体的な行動計画の策定並びに予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施し、取締役会、経営方針会議により定期的なレビューを行っております。

e.財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令等との適合性を確保しております。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する使用人の配置は求められていませんが、監査役会の事務補助は総務部が行っております。

g.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令及び社内規則に従って、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を報告しております。

h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長又は会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役2名中1名は当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の取締役兼常務執行役員を兼務しており、社外監査役3名中2名は三井金属鉱業株式会社の常勤監査役、同社関連事業部長を兼務してお

ります。三井金属鉱業株式会社とは定常的な商取引を行っております。

上記以外の社外取締役1名は当社の創業者の親族で、当社の所有株式数第5位の大株主であり、社外監査役1名との間に特別な関係はありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

a.取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b.監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c.自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

d.中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした各種規程類により、業務の効率的運営、責任体制の確立を図っており、その実施状況につきましては監査役による業務監査等により健全性と透明性の徹底を図っております。なお、コンプライアンスの徹底を図る意味で、平成16年1月に役員及び社員が倫理観に基づき、遵守すべき行動規範として「行動基準」を明文化し、併せ企業倫理に関する申告制度として「ホットライン」の設置をいたしました。

リスク管理につきましては、平成13年11月より、リスクマネジメント委員会を設置し、従来経営として認識が不十分であった各種リスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言すべく活動中であります。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	120,088千円 (3,660千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	22,238千円 (6,090千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	142,326千円 (9,750千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものも含まれております。

- ・平成20年6月27日開催の第65期定時株主総会で決議の役員賞与
取締役6名分 18,000千円
- ・平成19年度退職慰労引当金
取締役8名分 14,860千円
監査役4名分 2,090千円

(4) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額	14,900千円
当社のあずさ監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の報酬の額	5,200千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金預金		367,485		520,375	
受取手形	2	959,764		749,439	
完成工事未収入金		3,008,935		3,136,821	
売掛金		654,001		1,073,525	
商品		125,010		168,262	
製品		71,201		142,313	
未成工事支出金		245,432		319,931	
仕掛品		479		177	
材料貯蔵品		63,396		70,331	
立替金		3,219		3,952	
前払費用		50,131		49,809	
繰延税金資産		120,359		156,211	
関係会社預け金		427,770		207,921	
その他		12,718		8,499	
貸倒引当金		12,032		14,389	
流動資産合計		6,097,874	84.1	6,593,182	85.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
固定資産						
1.有形固定資産						
建物		564,581		564,841		
減価償却累計額		316,051	248,529	328,971	235,869	
構築物		30,531		34,731		
減価償却累計額		25,883	4,648	26,856	7,875	
機械装置		361,932		319,998		
減価償却累計額		300,107	61,825	260,271	59,726	
車両運搬具		16,127		16,127		
減価償却累計額		14,718	1,408	15,142	984	
工具器具備品		637,796		661,382		
減価償却累計額		540,269	97,527	561,536	99,845	
土地			118,774		118,774	
有形固定資産計			532,715	7.4	523,077	6.8
2.無形固定資産			29,487	0.4	33,190	0.4
3.投資その他の資産						
投資有価証券			68,469		59,405	
出資金			4,440		3,200	
従業員長期貸付金			635		400	
破産更生債権等			16,817		19,589	
繰延税金資産			369,921		343,226	
長期差入保証金			138,672		131,700	
会員権			4,200		-	
その他			3,700		-	
貸倒引当金			19,246		19,546	
投資その他の資産計			587,609	8.1	537,975	7.0
固定資産合計			1,149,811	15.9	1,094,242	14.2
資産合計			7,247,686	100.0	7,687,425	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形	2	1,038,857		994,685	
工事未払金		545,103		564,934	
買掛金		107,105		219,243	
未払金		10,499		24,855	
未払費用		46,428		41,805	
未払法人税等		154,229		246,859	
未払消費税等		46,083		10,843	
未成工事受入金		47,779		135,125	
預り金		26,810		45,489	
完成工事補償引当金		3,736		2,993	
賞与引当金		210,000		260,000	
役員賞与引当金		13,500		18,000	
その他		4,044		4,623	
流動負債合計		2,254,178	31.1	2,569,457	33.4
固定負債					
退職給付引当金		812,097		708,036	
役員退職慰労引当金		44,685		61,635	
固定負債合計		856,782	11.8	769,671	10.0
負債合計		3,110,961	42.9	3,339,129	43.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			866,350	12.0	866,350	11.3
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		753,385			753,385	
資本剰余金合計			753,385	10.4	753,385	9.8
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		197,611			197,611	
(2) その他利益剰余金						
固定資産圧縮積立金		24,448			24,448	
別途積立金		600,000			600,000	
繰越利益剰余金		1,691,264			1,918,803	
利益剰余金合計			2,513,324	34.7	2,740,863	35.7
4. 自己株式			12,391	0.2	13,715	0.2
株主資本合計			4,120,667	56.9	4,346,883	56.6
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			16,070	0.2	1,818	0.0
2. 繰延ヘッジ損益			13	0.0	406	0.0
評価・換算差額等合計			16,057	0.2	1,412	0.0
純資産合計			4,136,725	57.1	4,348,295	56.6
負債純資産合計			7,247,686	100.0	7,687,425	100.0

【損益計算書】
(イ) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
完成工事高		7,473,343			7,483,973		
製品等売上高		1,808,237	9,281,580	100.0	2,325,526	9,809,500	100.0
売上原価							
完成工事原価		6,025,969			5,990,842		
製品等売上原価							
製品等期首たな卸高		192,200			196,211		
当期商品等仕入高		887,654			993,848		
当期製品製造原価		960,002			1,271,336		
計		2,039,857			2,461,396		
他勘定振替高	1	604,768			596,445		
製品等期末たな卸高		196,211			310,576		
		1,238,877	7,264,847	78.3	1,554,374	7,545,217	76.9
売上総利益							
完成工事総利益		1,447,373			1,493,131		
製品等売上総利益		569,359	2,016,733	21.7	771,151	2,264,282	23.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
販売費及び一般管理費	2						
役員報酬		105,486			107,376		
従業員給料手当		767,997			798,646		
賞与引当金繰入額		91,837			122,990		
役員賞与引当金繰入額		13,500			18,000		
退職金		4,128			2,060		
退職給付引当金繰入額		65,416			30,326		
役員退職慰労引当金繰入額		16,942			16,950		
法定福利費		130,911			138,685		
福利厚生費		33,713			30,594		
修繕維持費		5,703			10,150		
事務用品費		13,273			14,816		
通信交通費		83,534			85,069		
動力用水光熱費		19,177			20,214		
調査研究費		748			945		
広告宣伝費		3,640			4,448		
貸倒引当金繰入額		5,356			6,875		
交際費		7,665			7,788		
寄付金		360			187		
地代家賃		119,504			126,137		
減価償却費		34,818			33,546		
租税公課		34,216			35,620		
保険料		2,393			2,494		
荷造運賃		14,006			12,281		
賃借料		13,118			14,331		
派遣労務費		845			3,557		
雑費		65,423	1,653,721	17.8	58,575	1,702,672	17.4
営業利益			363,012	3.9		561,610	5.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
営業外収益	3						
受取利息		7,886		13,126			
受取配当金		946		1,084			
保険事務取扱手数料		2,026		1,946			
受取賃貸料		2,835		2,710			
廃品売却収入		1,630		4,779			
為替差益		1,629		2,557			
雑収入	512	17,467	0.2	2,373	28,578	0.3	
営業外費用							
貸倒引当金繰入額		110		-			
たな卸資産廃棄損		947		6,495			
たな卸資産評価損		-		6,930			
投資有価証券評価損		-		1,817			
雑損失		254	1,312	0.0	2,249	17,492	0.2
経常利益			379,166	4.1		572,697	5.8
特別利益	4						
貸倒引当金戻入益		5,252		403			
固定資産売却益	5,727	10,980	0.1	-	403	0.0	
特別損失							
固定資産除却損		9,434		8,860			
ゴルフ会員権売却損	520	9,954	0.1	-	8,860	0.1	
税引前当期純利益			380,192	4.1		564,239	5.7
法人税、住民税及び事業税		155,574			247,748		
法人税等調整額		12,585	168,159	1.8	890	248,638	2.5
当期純利益			212,033	2.3		315,600	3.2

(ロ) 完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,765,088	29.3	1,636,389	27.3
外注費		2,384,996	39.6	2,592,197	43.3
経費		1,875,884	31.1	1,762,255	29.4
(うち人件費)		(1,273,205)	(21.1)	(1,146,478)	(19.1)
計		6,025,969	100.0	5,990,842	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ハ) 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		746,924	77.9	1,013,699	79.8
労務費		81,373	8.5	79,303	6.2
経費		130,851	13.6	178,031	14.0
(うち外注加工費)		(24,625)	(2.6)	(24,319)	(1.9)
当期総製造費用		959,149	100.0	1,271,034	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,332		479	
計		960,481		1,271,513	
期末仕掛品たな卸高		479		177	
当期製品製造原価		960,002		1,271,336	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	866,350	753,385	753,385	197,611	24,448	600,000	1,570,492	2,392,552	9,814	4,002,472
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							77,761	77,761		77,761
利益処分による役員賞与							13,500	13,500		13,500
当期純利益							212,033	212,033		212,033
自己株式の取得									2,576	2,576
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	-	120,771	120,771	2,576	118,195
平成19年3月31日 残高 (千円)	866,350	753,385	753,385	197,611	24,448	600,000	1,691,264	2,513,324	12,391	4,120,667

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	18,849	-	18,849	4,021,322
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				77,761
利益処分による役員賞与				13,500
当期純利益				212,033
自己株式の取得				2,576
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,779	13	2,792	2,792
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,779	13	2,792	115,402
平成19年3月31日 残高 (千円)	16,070	13	16,057	4,136,725

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	866,350	753,385	753,385	197,611	24,448	600,000	1,691,264	2,513,324	12,391	4,120,667
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							88,061	88,061		88,061
当期純利益							315,600	315,600		315,600
自己株式の取得									1,323	1,323

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	-	-	227,539	227,539	1,323	226,215
平成20年3月31日 残高(千円)	866,350	753,385	753,385	197,611	24,448	600,000	1,918,803	2,740,863	13,715	4,346,883

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高(千円)	16,070	13	16,057	4,136,725
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				88,061
当期純利益				315,600
自己株式の取得				1,323
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	14,251	392	14,644	14,644
事業年度中の変動額合計(千円)	14,251	392	14,644	211,570
平成20年3月31日 残高(千円)	1,818	406	1,412	4,348,295

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		380,192	564,239
減価償却費		73,952	84,991
貸倒引当金の増加額 (減少額)		29,172	3,656
完成工事補償引当金の 増加額(減少額)		1,532	743
賞与引当金の増加額 (減少額)		10,000	50,000
役員賞与引当金の増加 額(減少額)		13,500	4,500
退職給付引当金の増加 額(減少額)		17,680	104,060
役員退職慰労引当金の 増加額(減少額)		16,710	16,950
受取利息及び受取配当 金		8,832	14,210
ゴルフ会員権売却損		520	-
固定資産除却損		9,434	8,860
固定資産売却益		5,727	-
売上債権の減少額(増 加額)		451,902	337,083
未成工事支出金の減少 額(増加額)		204,950	74,498
その他のたな卸資産の 減少額(増加額)		438	140,039
立替金の減少額(増加 額)		2,625	894

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
前払費用の減少額(増加額)		1,845	322
その他流動資産の減少額(増加額)		4,933	4,328
破産更生債権等の減少額(増加額)		27,929	2,771
長期差入保証金の減少額(増加額)		3,784	6,971
その他投資の減少額(増加額)		-	4,217
仕入債務の増加額(減少額)		26,130	87,613
未払金の増加額(減少額)		241	7,751
未払費用の増加額(減少額)		16,186	4,622
未払消費税等の増加額(減少額)		28,671	35,240
未成工事受入金の増加額(減少額)		26,614	87,345
預り金の増加額(減少額)		13,253	18,678
その他流動負債の増加額(減少額)		72	-
取締役賞与金の支払額		13,500	-
小計		337,631	236,261
利息及び配当金の受取額		8,832	14,210
法人税等の支払額		174,919	155,119
営業活動によるキャッシュ・フロー		171,545	95,353

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		5,335	16,782
有形固定資産の取得による支出		45,503	48,085
有形固定資産の売却による収入		10,500	80
無形固定資産の取得による支出		3,062	14,164
貸付金の回収による収入		230	234
ゴルフ会員権の退会による収入		10,300	2,100
ゴルフ会員権の売却による収入		880	-
投資活動におけるその他の(収入)支出・純額		1,980	3,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,969	72,927
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		2,576	1,323
配当金の支払額		77,761	88,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		80,338	89,385
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加(減少額)		57,236	66,959
現金及び現金同等物の期首残高		738,019	795,256
現金及び現金同等物の期末残高		795,256	728,296

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金・仕掛品 個別法による原価法 商品・製品・材料貯蔵品 月次総平均法による原価法</p>	<p>未成工事支出金・仕掛品 同左 商品・製品・材料貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,420千円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,084千円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>同左</p>
5.繰延資産の処理方法		
6.引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金</p> <p>完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支払いに備えるため、翌期支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(581,010千円)については、当社保有株式の一部を退職給付信託に抛出し(108,898千円)、残額については7年による按分額を営業費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>完成工事補償引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく必要設定額を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左
7. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は工事完成基準によっております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替相場の変動等により損失の可能性のある外貨建売上及び仕入の予定取引について、これと同一通貨の為替予約を契約する事により、当該リスクをヘッジしております (3) ヘッジの方針 ヘッジの手段であるデリバティブ取引(為替予約)は実需の範囲内で行う方針としております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象である予定取引とは重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の判断を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジの方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。	同左
12. その他財務諸表作成のための重要な事項		

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が13,500千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,136,738千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表当規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社預け金」は、当事業年度において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。なお、前事業年度末の「関係会社預け金」は1,627千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 保証債務 財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入49,692千円に対し保証を行っております。	1. 保証債務 財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入40,176千円に対し保証を行っております。
2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 30,792千円 支払手形 188,855千円	2.

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 未成工事支出金へ振替 604,768千円	1. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 未成工事支出金へ振替 596,445千円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は163,632千円であります。 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。	2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は142,593千円であります。 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。
3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 受取利息 6,142千円	3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 受取利息 10,150千円
4. 固定資産売却益は、車両運搬具826千円、土地4,901千円であります。	4.

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式(注)	20,900	4,000	-	24,900
合計	20,900	4,000	-	24,900

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,000株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,761	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,061	利益剰余金	17	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式(注)	24,900	2,318	-	27,218
合計	24,900	2,318	-	27,218

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,318株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	88,061	17	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,022	利益剰余金	17	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>367,485千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金勘定</td> <td>427,770千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>795,256千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>795,256千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	現金預金勘定	367,485千円	関係会社預け金勘定	427,770千円	計	795,256千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	現金及び現金同等物	795,256千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>520,375千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金勘定</td> <td>207,921千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>728,296千円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>728,296千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p>	現金預金勘定	520,375千円	関係会社預け金勘定	207,921千円	計	728,296千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	現金及び現金同等物	728,296千円
現金預金勘定	367,485千円																				
関係会社預け金勘定	427,770千円																				
計	795,256千円																				
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円																				
現金及び現金同等物	795,256千円																				
現金預金勘定	520,375千円																				
関係会社預け金勘定	207,921千円																				
計	728,296千円																				
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円																				
現金及び現金同等物	728,296千円																				

(リース取引関係)

(前事業年度)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(当事業年度)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	33,674	61,863	28,189
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	33,674	61,863	28,189
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	6,049	4,955	1,093
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,049	4,955	1,093
合計		39,723	66,819	27,095

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券(上記1.2.を除く)の内容及び貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

非上場株式 1,650千円

当事業年度(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	40,328	46,801	6,472
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	40,328	46,801	6,472
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	14,360	10,953	3,406
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,360	10,953	3,406
合計		54,689	57,755	3,065

(注) 当事業年度において、その他有価証券について1,817千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券(上記1.2.を除く)の内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

非上場株式 1,650千円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社は輸出入取引における為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引については実需の範囲内で行う方針としております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんど無いと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付型の適格退職年金制度に加入しております。

なお、適格退職年金制度につきましては、第26期より採用しており、現在、退職給与の一部を同制度によっております。

また、第58期において、当社保有株式の一部を退職給付信託に拠出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,618,782	1,518,431
(2) 適格退職年金資産(千円)	841,766	675,160
(3) 退職給付信託資産(千円)	149,567	103,878
(4) 退職給付引当金(千円)	812,097	708,036
差引((1)+(2)+(3)+(4))(千円)	184,648	31,355
(差引内訳)		
(5) 会計基準変更時差異未処理額(千円)	-	-
(6) 未認識数理計算上の差異(千円)	184,648	31,355
(7) 未認識過去勤務債務(債務の減少)(千円)	-	-
((5)+(6)+(7))(千円)	184,648	31,355

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	73,732	79,101
(2) 利息費用(千円)	49,485	48,338
(3) 期待運用収益(千円)	30,001	29,739
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	19,577	44,739
(6) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	67,442	-
(7) 退職給付費用(千円)	141,081	52,960
((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))		

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	3.0%	3.0%
(2) 期待運用収益率		
適格退職年金資産	3.0%	3.0%
退職給付信託資産	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	7年	7年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項はありません。

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成19年3月31日)	当事業年度(平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 5,869</p> <p>賞与引当金否認 85,449</p> <p>未払事業税否認 14,285</p> <p>賞与引当金に係る未払社会保険料 11,650</p> <p>退職給付引当金(退職一時金)否認 259,506</p> <p>役員退職慰労引当金否認 18,182</p> <p>完成工事補償引当金否認 1,520</p> <p>退職給付引当金(適格退職年金)否認 70,935</p> <p>有価証券退職給付信託拋出損否認 42,246</p> <p>その他 8,432</p> <p>繰延税金資産計 518,079</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 11,025</p> <p>固定資産圧縮積立金 16,774</p> <p>繰延税金負債計 27,799</p> <p>繰延税金資産の純額 490,280</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 3,128</p> <p>賞与引当金否認 105,794</p> <p>未払事業税否認 20,465</p> <p>賞与引当金に係る未払社会保険料 16,040</p> <p>退職給付引当金(退職一時金)否認 242,626</p> <p>役員退職慰労引当金否認 25,079</p> <p>完成工事補償引当金否認 1,217</p> <p>退職給付引当金(適格退職年金)否認 45,473</p> <p>有価証券退職給付信託拋出損否認 42,246</p> <p>その他 15,385</p> <p>繰延税金資産計 517,458</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,247</p> <p>固定資産圧縮積立金 16,774</p> <p>繰延税金負債計 18,021</p> <p>繰延税金資産の純額 499,437</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.99%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.13%</p> <p>住民税均等割等 4.03%</p> <p>税額控除 2.27%</p> <p>その他 0.92%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.23%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.63%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.10%</p> <p>住民税均等割等 2.91%</p> <p>税額控除 1.57%</p> <p>その他 1.51%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.07%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項はありません。

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

該当事項はありません。

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	（被所有） 直接 30.4	非常勤取締役として1名 非常勤監査役として2名	当社の電気防食工事に使用する亜鉛陽極ZAPを製造	余剰資金の預入れ	426,142	関係会社預け金	427,770

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預け入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	（被所有） 直接 30.4	非常勤取締役として1名 非常勤監査役として2名	当社の電気防食工事に使用する亜鉛陽極ZAPを製造	余剰資金の預入れ	219,849	関係会社預け金	207,921

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預け入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	798.58円	1株当たり純資産額	839.80円
1株当たり当期純利益	40.91円	1株当たり当期純利益	60.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	212,033	315,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	212,033	315,600
期中平均株式数(千株)	5,182	5,179

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ショーボンド建設(株)	10,000.000	12,450
		西部瓦斯(株)	49,825.765	12,257
		コスモ石油(株)	24,527.150	7,676
		(株)I H I	38,047.019	7,343
		(株)東芝	10,023.002	6,675
		大成建設(株)	21,127.815	5,366
		東亜建設工業(株)	41,182.668	3,376
		五洋建設(株)	14,617.121	1,754
		厚木ガス(株)	2,000.000	1,100
		日本パイプライン(株)	121,021.000	550
		その他(2銘柄)	3,000.000	855
		計	335,371.540	59,405

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	564,581	260	-	564,841	328,971	12,920	235,869
構築物	30,531	4,200	-	34,731	26,856	973	7,875
機械装置	361,932	20,130	62,064	319,998	260,271	19,196	59,726
車両運搬具	16,127	-	-	16,127	15,142	423	984
工具器具備品	637,796	46,541	22,955	661,382	561,536	43,000	99,845
土地	118,774	-	-	118,774	-	-	118,774
建設仮勘定	-	87,996	87,996	-	-	-	-
有形固定資産計	1,729,745	159,128	173,017	1,715,856	1,192,779	76,515	523,077
無形固定資産	101,034	16,864	28,757	89,142	55,952	8,476	33,190
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア サーバシステム 12,392千円

機械装置 鉄電解装置 12,274千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置 発光分析装置 14,326千円

機械装置 整流器 29,572千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,278	18,017	3,898	11,462	33,935
完成工事補償引当金	3,736	2,993	308	3,427	2,993
賞与引当金	210,000	260,000	210,000	-	260,000
役員賞与引当金	13,500	18,000	13,500	-	18,000
役員退職慰労引当金	44,685	16,950	-	-	61,635

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替処理等によるものであります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	518,611
別段預金	1,763
計	520,375

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
洋伸建設株式会社	101,155
東洋建設株式会社	86,980
新興プランテック株式会社	54,341
日本防蝕工業株式会社	45,867
寄隆建設株式会社	44,100
その他	416,994
計	749,439

(b)決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成20年4月	161,102
5月	125,941
6月	183,549
7月	270,561
8月	8,284
9月以降	-
計	749,439

(ハ)完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都	273,543
東京ガス株式会社	189,320
国土交通省関東地方整備局	160,335
五洋建設株式会社	119,897
東亜建設工業株式会社	102,267
その他	2,291,457
計	3,136,821

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成20年3月期計上額	3,136,728
平成19年3月期以前計上額	92
計	3,136,821

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新日鉄エンジニアリング株式会社	162,498
日鉄防蝕株式会社	155,569
大豊建設株式会社	97,000
株式会社愛知マグマ	78,288
鈴与建設株式会社	70,245
その他	509,924
計	1,073,525

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成20年3月期計上額	1,072,812
平成19年3月期以前計上額	712
計	1,073,525

(ホ) 商品

		千円
アルミニウム合金陽極	45,759	
マグネシウム合金陽極	20,903	
電極及び附属品	39,288	
電源装置	4,127	
その他	58,184	
計	168,262	

(ヘ) 製品

		千円
アルミニウム合金陽極(内製)	127,546	
陽極セット	3,907	
その他	10,859	
計	142,313	

(ト) 未成工事支出金

前期末残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
245,432	6,065,341	5,990,842	319,931

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

		千円
材料費	149,516	
労務費	-	

外注費	83,032
経費	87,382
計	319,931

(チ) 仕掛品

鉛丸棒	67
その他	109
計	177

千円

(リ) 材料貯蔵品

陽極用地金	70,331
その他	-
計	70,331

千円

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日東紡績株式会社	91,752
芝電機株式会社	49,162
海洋開発株式会社	45,220
日本防蝕工業株式会社	43,374
ビーオーケミカル株式会社	41,347
その他	723,829
計	994,685

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成20年 4月	205,907
5月	210,771
6月	259,083
7月	318,922
計	994,685

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
東日本海洋建設株式会社	32,699
株式会社エステック	31,804
芝電機株式会社	21,169
ショーボンド建設株式会社	18,375
株式会社日本海洋サービス	17,010
その他	443,875

相手先	金額(千円)
計	564,934

(八) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社小林商事	45,561
豊田通商株式会社	26,269
住友商事株式会社	14,993
日本防蝕工業株式会社	14,648
三井金属鉱業株式会社	14,016
その他	103,753
計	219,243

(二) 未成工事受入金

前期末残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
47,779	678,149	590,804	135,125

(注) 損益計算書の完成工事高7,483,973千円と上記完成工事高への振替額590,804千円との差額6,893,169千円は、完成工事未収入金の当期発生額であります。

(ホ) 退職給付引当金

当期末残高(千円)
708,036

内容につきましては、第5 経理の状況(1) 財務諸表注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株券1枚につき262円(消費税額等を含む)
株券喪失登録申請手数料	申請1件につき9,030円(消費税額等を含む) 株券1枚につき525円(消費税額等を含む)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.nakabohtec.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第64期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年10月24日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書

（第65期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ナカポーテック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 勝秀 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカポーテックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカポーテックの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ナカボーテック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 西村 勝秀 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。